

(第4回、最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年3月18日
契約業者名	東急建設株式会社
契約業者の住所	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
工事の名称	R3鬼怒川右岸田川水門(仮称)新設工事
工事場所	茨城県結城市久保田地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	本工事は、鬼怒川右岸44.6km付近において田川合流部に水門を新設及び築堤を整備するものである。
工期(自)	令和3年9月16日
工期(至)	令和7年6月30日
変更前の契約金額	3,026,980,000円(税込み)
変更金額	+762,850,000円(税込み)
変更後の契約金額	3,789,830,000円(税込み)
変更理由	- 河川土工 - 数量精査の結果、河川土工を増工する。 - 土砂改良工 - 数量精査の結果、土砂改良工を減工する。 - 法覆護岸工 - 数量精査の結果、作業土工、コンクリートブロック工(連節ブロック張)【高水護岸】、コンクリートブロック工(連節ブロック張)【高水敷保護工】、コンクリートブロック工(連節ブロック張)【堤外水路】、多自然護岸工、植生工を増工し、管理橋橋台工を追加する。 - 根固め工 - 数量精査の結果、根固め工を増工する。 - 付帯道路工 - 数量精査の結果、アスファルト舗装工、緑石ブロック工を増工する。 - 設計照査の結果、カーボンニュートラルの取組として法肩ブロックL=50mにおいて低炭素型の製品を使用することとしたため、緑石ブロック工を増工する。 - 坂路工 - 数量精査の結果、アスファルト舗装工、緑石ブロック工を増工する。 - 地元調整の結果、坂路を追加施工することとなったため、盛土工、法面整形工、植生工、アスファルト舗装工、緑石工を増工する。 - 水門本体工 - 数量精査の結果、作業土工を増工する。 - 現地精査の結果、当初工法で施工を行った一部遮水矢板について近傍民家付近に設置していた騒音・振動計が基準値を超過したため、打設工法を変更したことに伴い増工する。 - 数量精査の結果、付属物設置工を増工する。 - 地元調整の結果、階段工(川表)、階段工(川裏)を増工する。 - 仮設工 - 現地確認の結果、仮排水路工施工時に未取得用地があり、当初想定していた矢板の打設及び坂路の設置等が困難であったため、工事用道路工、仮水路工【田川仮排水路】を増工する。 - 試験施工の結果、鋼矢板打設箇所の地盤が当初の想定より高強度であることが判明したことから、仮排水路鋼矢板及び仮締切鋼矢板打設の工法を変更する。 - 漁協組合との調整の結果、田川の汚濁防止のため、汚濁防止工を追加する。 - 現地精査の結果、水門本体床掘時の開削法面において、法崩れ対策及び振動対策のため、法面保護工を追加する。 - 河川土工(田川) - 現地精査の結果、河川土工を増工する。 - 護岸基礎工(田川) - 現地精査の結果、作業土工を増工する。 - 現地精査の結果、コンクリートブロック工(コンクリートブロック積)施工基面について軟弱地盤が確認されたため、軟弱地盤対策として基礎工を増工する。 - 法覆護岸工(田川) - 現地精査の結果、法覆護岸工について増工する。 - 根固め工(田川) - 数量精査の結果、根固め工を増工する。 - 仮設工(田川) - 試験施工の結果、鋼矢板打設箇所の地盤が当初の想定より高強度であることが判明したことから、仮締切鋼矢板打設の工法を変更する。 - 設計照査の結果、仮締切鋼矢板打設時のヤードを造成する必要性が生じたため、作業ヤード整備工を追加する。 - 共通仮設費 - 数量精査の結果、運搬費を増工する。 - 現地精査の結果、ICT施工数量の変更に伴い保守管理(ICT)の数量を減工する。 - 工期 - 工期は、仮締切工及び仮水路工の鋼矢板打設工法の変更により、97日間延長し、令和7年6月30日までとする。

(第5回) 最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年5月29日
契約業者名	東急建設株式会社
契約業者の住所	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
工事の名称	R3鬼怒川右岸田川水門(仮称)新設工事
工事場所	茨城県結城市久保田地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	本工事は、鬼怒川右岸44. 6km付近において田川合流部に水門を新設及び築堤を整備するものである。
工期(自)	令和3年9月16日
工期(至)	令和7年6月30日
変更前の契約金額	3,789,830,000円(税込み)
変更金額	+369,600,000円(税込み)
変更後の契約金額	4,159,430,000円(税込み)
変更理由	1. 河川土工(鬼怒川) ・設計精査の結果、盛土形状の見直しに伴い、盛土量に変更が生じたため、河川土工を増工する。 2. 法覆護岸工(鬼怒川) ・関係機関との調整により、階段を追加することとなったため、法覆護岸工を増工する。 3. 付帯道路工 ・数量精査の結果、坂路工設置箇所等の法肩ブロックが不要となったため、付帯道路工を減工する。 4. 光ケーブル配管工 ・設計精査の結果、光ケーブルの設置箇所の修正が生じ、光ケーブル配管長に変更が生じたため、光ケーブル配管工を増工する。 5. 付属物設置工 ・関係機関との調整により、階段及び階段部の転落防止策を追加する。 6. 配電線設備工 ・上屋工の照明を動かすために必要な電気設備について、電力事業者との調整が整い、詳細が決定したため、配電線設備を追加する。 7. 構造物撤去工(鬼怒川) ・関係機関との調整による階段の追加により、アスファルト舗装の撤去の必要が生じたため、構造物撤去工を増工する。 8. 仮設工 (1)工事用道路工 ・地元住民からの要望により、騒音・振動を抑制するための措置として、敷鉄板を設置する必要があるため、工事用道路工を増工する。 ・現地調査の結果、既設道路の舗装に破損が生じたため、アスファルト舗装工を増工する。 (2)昇降設備工 ・上屋工への配電線設備の追加に伴い、昇降設備工を追加する。 (3)光ケーブル仮切廻し工 ・現地調査の結果、築堤範囲に光ケーブルが敷設されていることが判明したため、光ケーブルの切廻し工を追加する。 9. 河川土工(田川) ・設計精査の結果、配土計画の見直しに伴い、河川土工を増工する。 10. 法覆護岸工(田川) ・設計精査の結果、植生工施工箇所の覆土工が不要となったため、法覆護岸工を減工する。 11. 構造物撤去工(田川) ・現地調査の結果、カゴマット撤去範囲の拡大に伴い、構造物撤去工を増工する。 12. 共通仮設費 (1)運搬費 ・騒音・振動を抑制するための敷鉄板の設置に伴い、運搬費を増工する。 (2)準備費 ・現地調査の結果、支障木の伐採の必要が生じたため、伐木除根を追加する。 (3)事業損失防止施設費 ・数量精査の結果、ICT施工数量の変更に伴い保守管理(ICT)について、減工する。 また、地元要望により騒音・振動を抑制する必要があるため、騒音振動調査及び事業損失防止施設を増工する。 (4)技術管理費 ・数量精査の結果、ICT施工数量の変更に伴い保守管理(ICT)について、減工する。 また、ICT施工の実施に伴い、3次元起工測量・3次元データの作成費用を追加する。 ・BIM/CIMの活用に伴い、BIM/CIM活用に要する費用を追加する。 ・遠隔臨場の実施に伴い、遠隔臨場にかかる費用を追加する。 (5)営繕費 ・快適トイレの設置に伴い、快適トイレに要する費用を追加する。 13. 工期 ・工期は、元設計とおりとする。

(第6回、最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年6月13日
契約業者名	東急建設株式会社
契約業者の住所	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
工事の名称	R3鬼怒川右岸田川水門(仮称)新設工事
工事場所	茨城県結城市久保田地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	本工事は、鬼怒川右岸44.6km付近において田川合流部に水門を新設及び築堤を整備するものである。
工期(自)	令和3年9月16日
工期(至)	令和7年6月30日
変更前の契約金額	4,159,430,000円(税込み)
変更金額	+144,815,000円(税込み)
変更後の契約金額	4,304,245,000円(税込み)
変更理由	賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更に伴う工事請負契約書第26条第6項の適用のため。

(第7回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年6月26日
契約業者名	東急建設株式会社
契約業者の住所	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
工事の名称	R3鬼怒川右岸田川水門(仮称)新設工事
工事場所	茨城県結城市久保田地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	本工事は、鬼怒川右岸44.6km付近において田川合流部に水門を新設及び築堤を整備するものである。
工期(自)	令和3年9月16日
工期(至)	令和7年6月30日
変更前の契約金額	4,304,245,000円(税込み)
変更金額	+75,823,000円(税込み)
変更後の契約金額	4,380,068,000円(税込み)
変更理由	賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更に伴う工事請負契約書第26条第6項の適用のため。